

町民の皆様へ(町広報 平成26年1月号)

新春のお慶びを申し上げます

日頃から議会に対しまして温かいご理解とご協力を頂き、心から感謝を申し上げます。
今年もまた町民の皆様の期待に応え、積極的に議会活動を進めてまいります。

自律への果敢な実践を

一昨年首長就任以来、議会はその在り方を示し、都度、課題解決へ提言をしてきましたが、その期待を裏切り、事の重大さも理解できず、議会から猛省を促す問責決議を受けることとなりました。その後も優柔不断な対応は改善されず会議の度に苦言を呈する状況が続いております。

自治とは、国の指示を待つのではなく、自ら創り出すもの、勝ち取るものだとして理解すべきであり、それぞれの自治体の自治の充実と法改正の相乗効果によって自治はまだまだ進化すると考えられます。

国に先行して「手話言語条例」を制定した平井伸治鳥取県知事は、「地方自治体の存在意義は、住民と地域のため自ら決定し執行することにある。」として「現場を知る私達は機動的かつ時代の要請に適う制度を創設する立法者たり得るし『自治体に適用される条例』であっても、その政策選択が広く支持されるなら『国を改める力』すら獲得すると信ずる。」として国に対する地方自治体の姿勢・可能性を示唆しております。

現行法の二代表制では、議会の側に計画・執行の限界があることは否めない。
議員の姿勢・能力での可能性は、まだまだあるとしても、首長のリーダーシップに負うところが大きい。

求められる真のリーダーシップは、議論の余地を持たない独裁であってはならないし、衆愚政治を容認する独任制であってはならないが、夢見心地で迷走してはいけません。

過疎・少子高齢化が進行する中での自治体の経営は厳しく、難しい。

予想を超える早さで変化する中で常に現状をしっかりと把握し、将来を見据え、自らの適切な実践判断で牽引していく姿勢を示し、町の将来を憂慮する住民に安心感を与え信頼を得なければならない。

住民へ・議会へ、この町をどういう方向へ導くのか、どんな町にしていくのか、自らの考えを示し、情報をしっかりと発信し、理解を得る事から始めることが責務だ。

政権が交代して一年が経過した。原発事故の対応、特別秘密保護法制定の強引な手法等巨大与党の独走は、憲法改正・教育改革・道州制そして地方自治体の今後の経営にとっても危うさを感じる。再び後戻りする事のないよう、身の丈の経営を基本とする事にも腐心しなければならない。

強振する国政、景気回復が実感できず先行きの不安が払拭できない経済情勢を背景として厳しく社会が変貌する中でこそ、「地方のことは地方で決める」という地方分権の基本理念を再認識し、自らを律し、自ら先頭に立ち、範を示し、協働し、自主・自律の町づくりを目指し果敢に実践しなければならない。

次期総合計画への提言

財政規律を重視、策定手順などを規定し計画の精度を上げるための総合計画条例を制定。平成 27 年度からスタートする次期総合計画について、総合計画を基軸とする地域経営の在り方を重視する観点に立ち 83 項目について課題を設定し実情を検証、提言をいたしました。

公共施設の維持保全についても、耐震化・長寿命化・統廃合等について検討、計画の道筋と実効性を担保する基金創設の方向性を示しました。

町づくり・議会両基本条例の実行課題は「住民・議会・行政の協働」です。

協働の基本は、「伝える力」「聞く力」「つながる力」を互いに出し合い、行動(起動)する事です。町民の皆様にも、町づくりの基本理念、「自助・共助・公助」を理解いただき、積極的な参画をお願い致します。

厳しい現況をしっかりと自覚し、より一層活発な議会活動に精進してまいります。

町民の皆様にとりまして、今年も良い年でありますよう、ご多幸とご健勝を心からご祈念いたしまして年頭のご挨拶といたします。